

福岡県医師会第1931号(地)

平成20年1月28日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公 印 省 略)

平成19年分社会保険診療報酬支払基金の支払調書について

標記の件につきましては、昨年度と同様、支払基金より直接、各医療機関宛に送付されます。

つきましては、貴会におかれましても貴会会員へ下記事項に十分ご留意いただくようお願い申し上げます。

なお、支払調書は、2月22日(金)に発送を予定されています。

記

- 1 この調書は同じものが、各会員の所轄税務署へ送付されます。
- 2 調書に関する質問については、原則、福岡県医師会地域医療課(Tel.092-431-4564)までご連絡願います。

また、例年調書配布後(特に税理士より)直接の問い合わせがあり、業務が停滞している旨支払基金から連絡を受けておりますので、会員より顧問税理士等へ手渡される際にも、上記2について貴会会員より周知いただきますよう、重ねてお願いいたします。

なお、「当座口振込通知書」については、通常月は増減点連絡書等と同封されていますが、「平成20年2月支払分(平成19年12月診療分)」については「支払調書」に同封されますので、ご留意願います。本件につきましては、別紙のとおり支払基金より各医療機関へ通知されます。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明



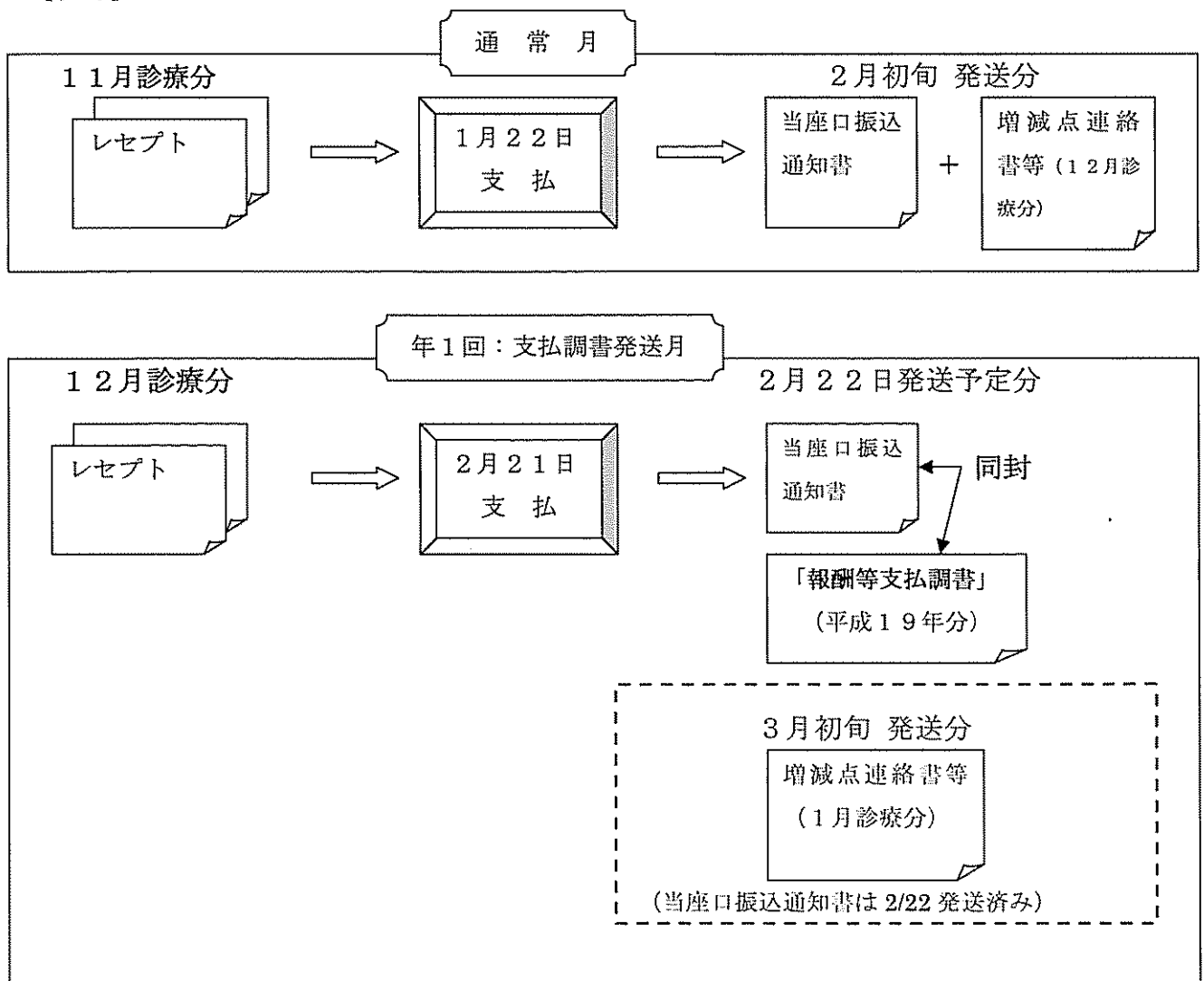
《 お知らせ 》

『当座口振込通知書』について

毎月「当座口振込通知書」は、増減点連絡書等の発送時に同封しておりますが、平成 19 年 12 月診療分（平成 20 年 2 月支払分）につきましては、平成 20 年 2 月 22 日（金）発送予定の「報酬等支払調書（平成 19 年分）」に同封いたしますので、ご留意願います。

【3 月初旬、発送分の増減点連絡書等には同封いたしません。】

【参考】



平成 20 年 3 月
福岡県支払基金

《 お知らせ 》

『当座口振込通知書』について

今月、「当座口振込通知書（平成19年12月診療分）」（平成20年2月支払分）は、増減点連絡書等に同封しておりませんので、お知らせいたします。

※平成19年12月診療分（平成20年2月支払分）につきましては、平成20年2月22日（金）発送の「報酬等支払調書（平成19年分）」に同封いたしましたので、ご留意願います。